43512_熊本県山江村_r8_2.xlsx
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U Y Z AA AB AC AD AE AF AG AH AI AJ AK AL AM AN AO AP AQ AR AS BB BC BD
r8物価_2_1 朱色変色
（単位：千円）（単位：千円）（単位：千円）
事業数 2 基金事業数
最終事業NO 3
（単位：千円）
前回から記載内容に変更
があった事業数 2
"うち交付対象経費のみ
の変更"を除いた変更事
業数
2
（単位：千円）
Ａ
Ｂ1 Ｂ２
交付対象経費
（単位：千円）
国のR7補正予算分
（交付限度額①）
（推奨事業メニュー分）
（単位：千円）
国のR 8補正予算分
（交付限度額②）
（推奨事業メニュー分）
（単位：千円）
その他
（一般財源や補助対象外
経費等）
（単位：千円）
総事業費に係る
事務費
（単位：千円）
合計 3,910 3,910 - 3,910 -
国のR7 補正において、食料品の物価高騰に対する
特別加算の配分を受けていない市区町村は、
食料品の特別加算に関する事業を NO 1 に入力してください。
複数の事業がある場合は、 NO 2 以降に記載してください。
1 - -
2 R8_補正推奨事業 ○ ○
生活全般における物価高騰の影響を受ける中、簡
易水道料金の支払いに対して負担軽減を図ることで
生活者を支援をする。加えて、地域水道等の利用者
に対しても、簡易水道の減免額と同額を交付し生活を
支援する。
○ 簡易水道使用料等支援事業（支援延長）中東情勢対応 ○ ④消費下支え等を通じた生活者支援 3,810 3,810 3,810 - -
①物価高騰による住民生活の支出負担を軽減することを目的として、
簡易水道使用料の一部減免及び地域水道等の維持管理費の一部補助
を行い、安定した生活が送れるよう支援する。
②簡易水道事業（公営企業会計）に一般会計から繰り出し、一般世帯及
び事業所等の簡易水道使用料減免に関わる費用に充当。また、簡易水
道事業の区域外にあたる地域水道等に対しては、維持管理費の支援と
して1世帯当り同額を村一般会計から補助
③簡易水道（事業所含）：1,000円（戸）×1,230戸×3カ月＝3,690,000円
地域水道等（見込件数）：1,000円（戸）×40戸×3カ月＝120,000円
簡水分3,690,000円は減免、地域水道等120,000円は補助
④簡易水道加入世帯、地域水道等使用世帯、村内事業所
－ － － － R8.7 議決 R8.7 R8.8 R8.12 使用料減免 95％以上補助件数 30戸以上明記予定（HP・広報誌・事業チラシ）ホームページ対象分野に関連しない R8補正（地）
3 R8_補正推奨事業 ○ ○ 養魚場において、高騰する飼料費等への支援をし、村内水産業の存続を後押しする ○ 山江村水産業物価高騰対策支援事業補助金中東情勢対応 ○ ⑧農林水産業における物価高騰対策支援 100 100 100 - -
①水産業資材の価格高騰により経営が圧迫されている水産業者に対
して、経営を継続するための支援を図る為、対象経費に応じた補助金
を交付し、村内産業の衰退化を抑制する。
②補助金
③飼料費など経営を継続するために必要な資材等を対象とする。
対象経費の合計金額（消費税除く）×5%以内（上限10万円）
④村内養魚場経営者
－ － － － R8.7 議決 R8.7 R8.8 R8.9 廃業する事業者0件明記予定（HP) ホームページ対象分野に関連しない R8補正（地）
成果目標（可能な限り定量的指標を設
定）事業始期国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記
配分予定額計
国のR7補正分（推奨事業メニュー分）
交付限度額①　（令和7年度本省繰越分）
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）
小計　交付限度額（R7経済対策分）
 -
 -
 -
(重点支援地方交付金の追加を踏まえた
各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
 -
 -
エラー（自治体
名記載不備）
実施状況の公表等について
(HP、広報誌など）
商品券等活用事
業が事務連絡等
の留意事項を踏
まえた制度設計
となっているか
（具体的な対応
を検討中の場合
も含む）
-
国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①
にかかる交付対象経費
メールアドレス miyahara@vill.yamae.lg.jp
今回配分予定額
国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額①
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）
※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交
付限度額を上限として参考表記
配分予定額計
国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額①
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）
※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交
付限度額を上限として参考表記
電話番号
令和8年度既配分額
国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付対象経費(地方単独事業費) 交付限度額①
（R7経済対策分）
宮原安代
 -
都道府県・市町村コード（５桁）
都道府県区分
交付対象経費(地方単独事業費)
（R８補正予算分）
国のR8 補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額②
にかかる交付対象経費 3,910
令和8年度既配分額
国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額②
エラー（既配分
額記載不備）
エラー（担当
者・連絡先記載
不備）
-
-
-
エネル
ギー・食料
品価格等の
物価高騰の
影響を受け
た生活者等
に対して事
業の効果が
直接及ぶ
Ｎｏ
臨時の措置
であること
が分かる事
業名称とし
ている
国
の
予
算
年
度
事業終期基金
個人を対象
とした給付
金等
特定事業者
等支援
商品券等活
用事業予算化時期物価高騰対策と整理する根拠・理由推奨事業メニュー ※推奨事業メニュー①について、 ②～④にも関連する場合は、N～P列に追加で選択してください。予算化の方法
Ｂ ※参考
事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)
①目的・効果
②交付金を充当する経費内容
③積算根拠（対象数、単価等）
④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
対象外経費
に臨時交付
金を充当し
ていない
枠
企画調整課担当部局課名
43512
【43_熊本県】
43512_熊本県山江村
地
方
単
独
事
業
「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判
断する地方単独事業」を選択した場合の、より効
果があると考える理由
交付対象事業の名称経済対策等との関係総事業費
（単位：千円）
C
支援開始
時期
地方公共団体名（コード有り）
担当者氏名
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） -
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）
※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交
付限度額を上限として参考表記
 -
0966-23-3112
 - 移管先交付限度額計総務省
自治体利用欄
備考1
(重点支援地方交付金
の追加を踏まえた各省
庁の通知の発出状況に
定義されている対象分
野)
自治体利用欄
備考1のサブカテゴリー　※N～P列を記入している場合のみ
備考２
「農林水産・食品分野」
「中小企業・小規模事業
者の賃上げ環境整備」
における細分化項目
自治体での予
算区分
 -
今回配分予定額
国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額②
 3,510
国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額②　（令和８年６月５日通知分）
配分予定額計
国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額②
 3,510
小計　交付限度額（R8補正予算分） 3,510
3,510